

桜町自治会

組の再編と自治会組織の見直し

この資料は、受講生が地域デザインカレッジのプログラムの中で考えた企画を発表用にまとめたものです。自治会や町内会が組織として作成したものではありませんのでご了承ください。

桜町自治会 石垣 知恵子

桜町



(Map data : OpenStreetMap contributors)

○概要

世帯数 : 790世帯
組数 : 26組

○地域の特徴

・ 昔は田んぼが多かった
→今は宅地造成されて
住宅が増えた。

(一戸建て率 **60.5%**)

桜町の課題

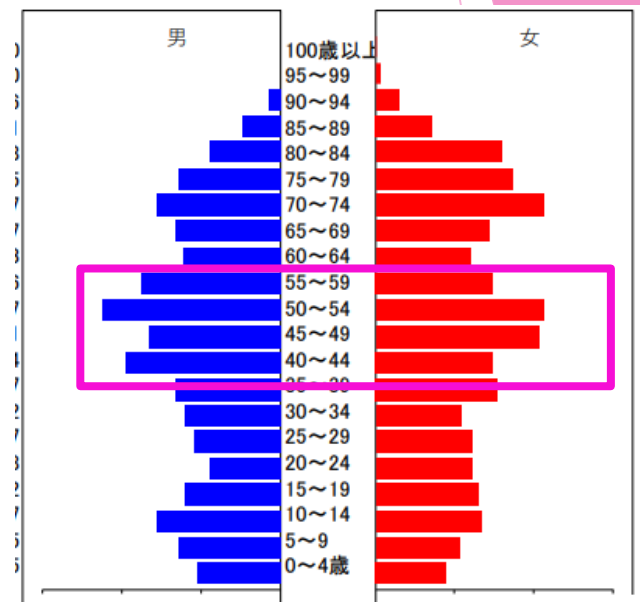
地図で比較 (1979~1989⇔2022年)



(国土地理院：地理院地図)

- ・住宅の増加により、
組編成が崩れてきている。
(住民の数、組番号のズレ)
- ・組内の住民の数に開きがある
ことにより役員選出が煩雑に。

人口ピラミッド (2020年)



(国勢調査：2020年人口データ)

- ・40代~50代の層が最も厚い
- ・次いで60代~70代も多い

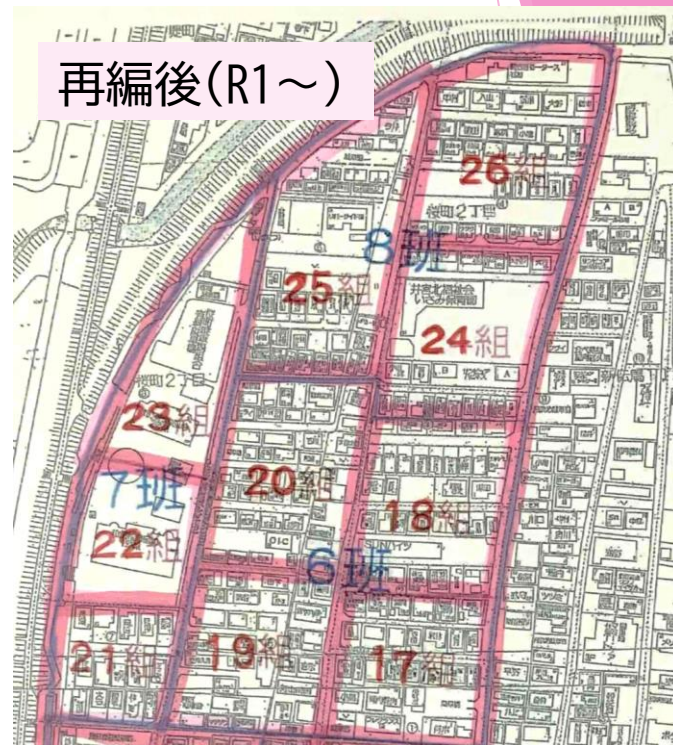
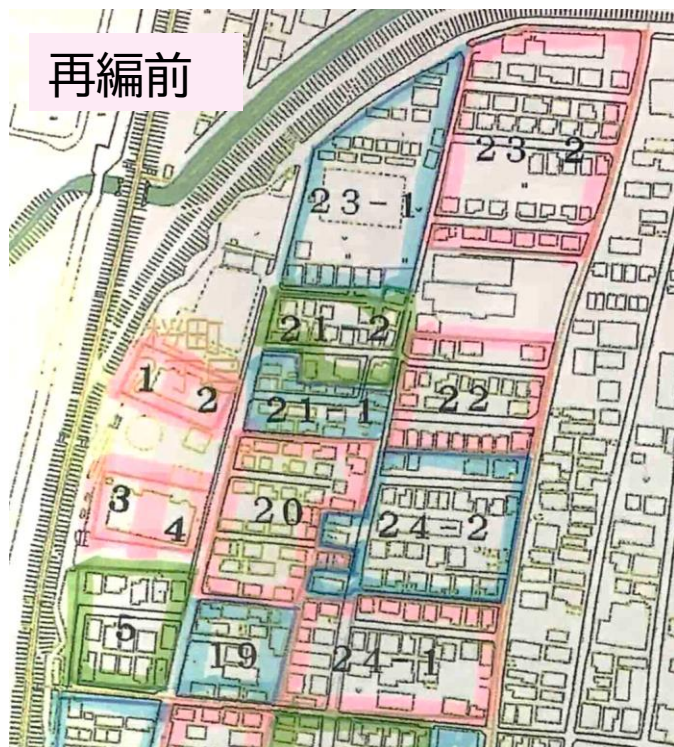
組の再編や組織の見直しが必要！

取り組んだこと

- ① **組の再編**（令和元年の取り組み）
- ② **自治会組織の見直し**（今年の取り組み）

組の再編 (令和元年度の取り組み)

★住宅の増加に伴い、組を**28組**から**26組**へ再編成した。



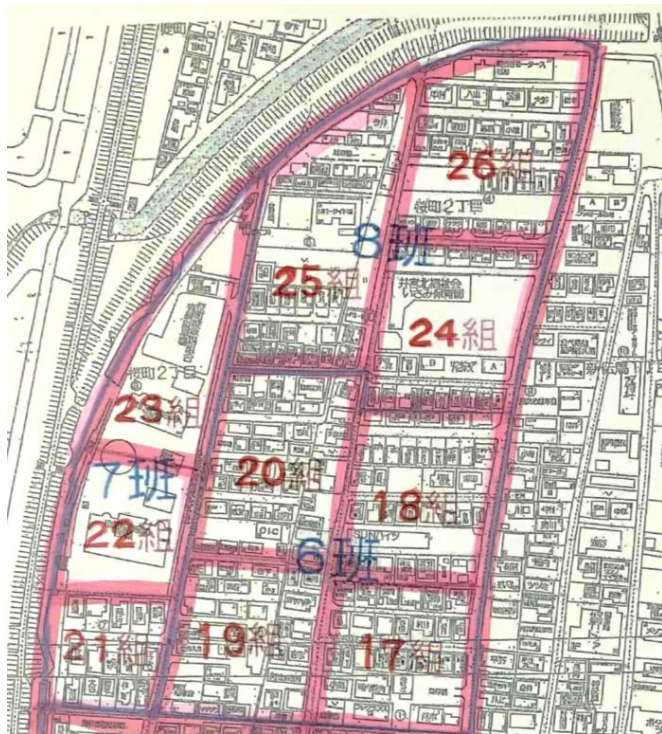
再編前は…

- ・ 消滅した組や、枝番が発生した組もあり。
- ・ 組の規模に差があり
(15世帯～最大90世帯の組も存在した)
- ・ 組の形が変形しているところもあり、管理が煩雑。

組を再編して
解決したい！

組の再編 過程①（令和元年度の取り組み）

- ・ 令和元年9月：組の見直しを検討し始める



◎見直しのポイント！

- ・ 1組あたり20～30世帯になるようにした。
（組の規模の差が大きくなるようにした）
- ・ 組の区切りは道路で区切った。
- ・ 桜町1～2丁目をまたぐ組がないようにした。
- ・ 枝番の組を廃止、組番号も新しく振り直した。

三役・常任委員で検討を重ね、
組み割り決定後は、住民に対してチラシを全戸配布して周知！
その後2～3組ずつ説明会を実施した！

組の再編 過程②（令和元年度の取り組み）

- 令和2年1月：新しい組を編成後、2～3組ずつ説明会を開催した

【意見】 ※一部抜粋

様々な意見について、
丁寧に説明を重ねて対応した！

- ・ 自治会費とは別で徴収していた組費の預金や管理はどうなる…？
→ 組費で賄っていた寄付金、慶弔費等のすべてを自治会費で賄うことにした。
組費の預金は再編前の組で清算する。
- ・ 自治会費の集金方法が組ごと違う、今までと集金方法が変わるのは不満だ
→ 1年分を一括で払うことを提案。1か月や半年で支払っていた組もあったが、一括払いにすることで、払い忘れを防げたり、集金も楽になるというメリットも説明しながら理解を得た。

- ↓
- 令和2年3月：総会にて、組の再編についての承認が得られた。
- ↓
- 令和2年4月：組の再編が実現した！

自治会組織の見直し（今年取り組み）

★組から選出する役員を、30人減らせないか検討した。

R5組織表（一部抜粋）

✕廃止

✕廃止

✕廃止

✕廃止(厚生部と統合)

班	組	班長	組長	防災部	環境部	体育部	福祉部	厚生部
1	1	○	○	○	○			○
	2		○			○	○	○
	3		○	○	○			○
2	4	○	○			○	○	○
	5		○	○	○			○
	6		○			○		○
3	7	○	○	○	○			○
	8		○			○	○	○
	9		○	○	○			○

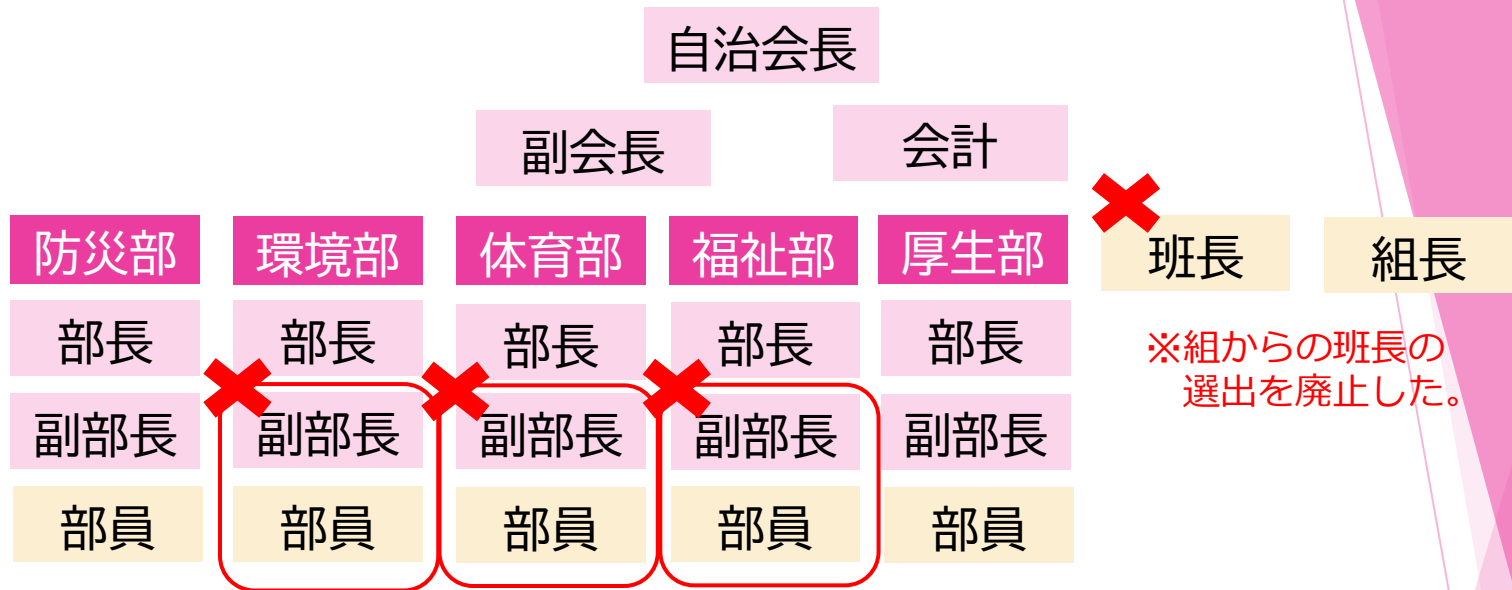
【班 長】 広報紙を組長に届けるのが班長の主な役割。組長が兼任できる。

【環境部】 花壇が撤廃となり活動減。カーブミラーの清掃・点検は防災部でカバーできる。

【体育部】 運動会は連合で実施のみ。グランドゴルフの運営は有志で活動している。

【福祉部】 福祉部と厚生部は役割が重複する。統合して「厚生部」とする。

自治会組織 見直し結果（今年への取り組み）



桃色 … 立候補、推薦、指名などで決まる役員

黄色 … 組から選出する役員

◎環境部・体育部・福祉部 について

- ・組織自体は残し、必要になったら復活させる
- ・部長(1人)は役員(常任委員)として残す
- ・副部長は、防炎部と厚生部に振り分ける
- ・部員は組から選出しない

◎班長について

- ・「班長」という立場は残す。(会則上は残っている)
- ・組長が班長の役割を兼任することで、組からの選出を不要とした。

自治会組織 見直し結果 (今年の取り組み)

●26組から選出する役員数の変化

《変更前》

・ 防災部	12名
・ 体育部	12名
・ 環境部	12名
・ 福祉部	12名
・ 厚生部	26名
・ 班 長	8名
・ 組 長	26名

計 108名

《変更後》

・ 防災部	26名
・ 体育部	—
・ 環境部	—
・ 福祉部	—
・ 厚生部	26名
・ 班 長	—
・ 組 長	26名

計 78名

- ・ 今まで厚生部以外は、輪番で選出していた。
- ・ 各組で毎年、約4人選出していた。

- ・ 毎年各組から、防災部、厚生部、組長の3人を選出する。

役員減 且つ 分かりやすい!

自治会組織の見直し 過程①（今年の手り組み）

- 9月：組織の見直しを検討し始める
三役・常任委員と共に、各部の役割と必要性を検討



- 10月：三役・常任委員会の開催
会則の改正と役員数の変更を協議した
組織の見直しについて、文書を全戸配布した
(住民からの意見も集めた)



- 11月：役員会の開催 組織変更案を諮り承認を得た



- 12月：臨時総会の開催 組織変更による会則の改正を諮った
内容は承認を得たが言い回しがわかりづらいので、
文章を検討し1月に再度臨時総会を開き承認を得る



- 翌年1月：臨時総会開催 会則改正の承認を得る
役員会の開催 新役員の出出の依頼をする

自治会組織の見直し 過程②（今年取り組み）

- 10月：組織の見直しについて、
住民の理解を得るため**文書を全戸配布**した。

桜町自治会組織変更について

秋晴れの候、皆さまにおかれましてはますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃より自治会運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、桜町自治会では今まで役員選出にあたり、各組員構成人数に応じて選出してきました。しかしながら、近年、ライフスタイルの変化、少子高齢化、共働き世帯の増加、核家族化進行など社会背景が急激に変化し、自治会活動の担い手不足が深刻な課題として現れております。また、令和30年度には高齢化率が約28%になることが予想され、令和35年度には約30%を超えると予想され、高齢者の割合が増えるに伴い、役員の選出が非常に難しくなってきます。このような問題を踏まえ、今後は誰でも担える形にする、またはそれぞれができる範囲で無理せず担える形にする、など時代にあった運営方法に見直していきたいと思っておりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

課題といたしましては①役員の削減と負担の軽減 ②活動の見直しなどに重点を置き、役員で慎重に協議し、12月に臨時総会を開き、承認を得られましたら令和6年度より実施したいと思っております。

今後の自治会運営につきましては皆様と一緒に考え進めていきたいと考えておりますので、ご意見のある方は11月10日までに下記問い合わせ先までご連絡いただくと幸いです。

【意見】

- ・ 組長の仕事が増えた。副組長が欲しい。
→その組で副組長が必要であれば、組の判断で副組長を置いてもよい。
- ・ 桜町は住宅が増えており、人口も増加しているのでは？なぜ役を減らす？
→高齢化で役の選出が難しい組がある。
また今後の高齢化も見据えて見直しをした。

- 翌年4月：新しい組織での活動がスタートする予定！